

重点課題Ⅱ	精神疾患の予防及び相談支援体制の推進
目指すべき姿(目標)	県民が心の健康に関する関心を高め、健やかなメンタルヘルスの保持・増進ができる地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>○現代社会の様々なストレスから精神疾患に罹る人が増えている。一方、身体疾患に比べ、精神疾患は正しい知識の普及が不十分なため、疾患に気づかなかつたり、相談機関への相談や精神科への受診を躊躇したりして、症状が比較的軽い段階での早期受診に結びつかず、症状が重くなり入院が必要な段階で初診となる場合が少なくない。また重症化してから入院すると、長期の入院となる場合もある。</p> <p>○管内の自殺者数は減少傾向にあるが、依然として70人程度(住所地ベース)で推移している状況である。</p> <p>○受診継続や薬の必要性を認識できない等で病状の悪化や医療中断に至り、入院を前提とした対応を行うことも多い状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>○住民一人ひとりが、日常的に心の健康に関心を持つよう、あらゆる機会を用い、正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。</p> <p>○自殺の危険を示すサインに気づき、適切に専門家につなぐことができる人材を養成する必要がある。</p> <p>○市町や医療機関・関係機関と連携し、予防から地域移行に至る広範囲での相談支援体制の充実を図る必要がある。</p>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節「精神疾患」 第6章 第2節「高齢者保健福祉」 第4節「母子保健福祉」 第7章 第3節「薬物乱用防止対策」

数値目標		H30年(2018年)	R元年(2019年)	R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)	R5年(2023年)
策定時－6年後(H35/2023年)	<p>○精神病床における退院率</p> <p>入院後3か月時点 74%(H26)→74%超 入院後6か月時点 87%(H26)→87%超 入院後1年時点 95%(H26)→95%超</p> <p>○自殺死亡率</p> <p>平成38年までに13.0以下とすることをめざし、前年の自殺死亡率を継続して下回る。 14.9(H28)→13.0(H38) 人口10万対</p>	—					

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						H30年度の取組状況 →評価	R元年度計画	取組機関		
		H30年 (2018年)	R元年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)	R5年 (2023年)					
<p>○住民のメンタルヘルスへの意識向上や精神疾患の正しい理解の普及を目指します。</p> <p>○自殺の危険性の高い人を早期発見、早期対応ができる人材等を養成します。</p> <p>○市町や医療機関・関係機関等と連携し、相談支援の連携体制の構築を図ります。</p>	<p>○メンタルヘルスに関する情報発信や精神疾患に関する講座等の実施</p> <p>○ゲートキーパー養成等の実施</p> <p>○相談支援体制づくりのための連携の推進</p> <p>○関係機関と連携した先進的取組の情報発信・共有</p>	地域・職域保健連携推進協議会での協議(随時)	→	○地域・職域保健連携推進協議会広報ワーキングにおいて情報共有、キャッチフレーズ検討(3回)	→	○管内市町において自殺予防週間、健康まつり等の機会を活用して正しい知識を普及啓発	→	→機会を捉えて実施できた。	○地域・職域保健連携推進協議会広報ワーキングにおいて情報共有、キャッチフレーズ検討	→	○管内市町において自殺予防週間、健康まつり等の機会を活用して正しい知識を普及啓発	関係団体 保健所・市町
		出張メンタルヘルス講座の実施(年7回)	→	○保健所精神保健福祉士、外部講師によりメンタルヘルス講座を実施(9回 9施設)	→	→同一事務所から申し込みが多数みられる。	○管内の小規模事業所や中小企業組合等を対象に、精神科医等によるメンタルヘルスに係る出張講座を実施し、事業所におけるこころの健康づくりを支援	保健所				
		薬物乱用防止教室の実施(随時)	→	○小学校(3校)、中学校(7校)、高等学校(8校)、他(3施設)を対象に保健所薬物乱用防止教室を実施	→	○薬物乱用防止指導員等による講習会は、小学校、高等学校の学生等を対象として実施(23施設)	→	→正しい知識を普及できた。	○若年層の薬物の正しい知識と予防策を伝えるため、保健所薬物乱用防止教室を実施	○地域の中で薬物をゆるさない社会を作るとともに、若年層への正しい知識を伝えるため、薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施	保健所 関係団体	
		ゲートキーパー養成研修の実施及び支援(随時)	→	○管内市町においてゲートキーパーを養成(3市実施 延536人)	→	○保健所は、市町によるゲートキーパー養成講習会の開催を支援	→	→市町の取組良好	○管内市町においてゲートキーパーを養成	○市町が実施するゲートキーパー養成研修の支援	市町 保健所	
		認知症地域連絡会の開催(年1回)	→	○地域連絡会を実施し認知症カフェ開設・運営の現状を把握	→	→カフェ運営上の課題が把握できた。	○地域連絡会を開催し、認知症カフェ開設・運営の現状の把握と地域支援推進員の活動を支援	保健福祉 事務所				
		認知症初期集中支援チーム地域支援会議等の参画(年6回)	→	○甲府市ほか3市の認知症初期集中支援チーム地域支援会議(4回)、認知症医療連携協議会(2回)に参画	→	→各市の事業が着実に実施された。	○甲府市他3市の認知症初期集中支援チーム地域支援会議、認知症医療連携協議会に参画	保健福祉 事務所				
		産後うつ対策(重点課題Ⅶ参照)	→	○重点課題Ⅶ参照	→		○重点課題Ⅶ参照	保健所				
		地域セーフティネット連絡会議の開催(本所1回 支所1回)	→	○連絡会議においてゲートキーパー養成の重要性や若年層のメンタルヘルス対策を協議	→	→構成機関が主体的に取り組み、民間団体との連携、市町単位で対策が進んでいる。	○地域における自殺防止対策の検討、関係機関との連携強化を行うため、地域セーフティネット連絡協議会を開催	保健所				
個別ケース検討会議の開催(随時)	→	○個別ケース検討会議に参加(延115回)	→	→関係者間の連携を図ることができた。	○若年層メンタルヘルス対策として管内の中学校をモデル校に選定し、学校関係者、保健医療福祉関係者の協力を得て、保護者同意の上、児童生徒に対しメンタルヘルス授業を実施(支所)	保健所 医療機関						
									○自殺未遂者支援に関する勉強会の開催(本所)	→	○措置入院者に対して、退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられるよう、個別ケース検討会議の開催、退院後支援計画の作成等、適切な支援を実施	保健所・市町 医療機関 関係団体